

令和7年度

第3回評議員会

議事録

公益財団法人東京都教育支援機構

令和7年度第3回評議員会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月19日（火曜日）午後1時から午後1時30分まで
- 2 開催方法 公益財団法人東京都教育支援機構 11A・11B 会議室 及び
ウェブ会議システム Microsoft Teams を用いたオンライン会議
- 3 評議員の現在数 10名
- 4 出席評議員の数及び氏名 10名 石田 周
小川 愛
香月 よう子
栗原 美津枝（※）
高橋 龍三郎（※）
瀧沢 佳宏（※）
長沼 豊（※）
西澤 宏繁（※）
濱中 淳子（※）
山本 謙治

（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加
- 5 出席監事の数及び氏名 1名 大竹 栄（※）
（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加
- 6 出席理事の数及び氏名 2名 坂東 眞理子
赤羽 朋子
- 7 その他の出席者の数及び氏名 1名 津村 政男（顧問弁護士）（※）
（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加
- 8 議長 山本 謙治
- 9 議事録署名人 石田 周
濱中 淳子

10 決議事項

第1号議案 定款変更の承認の件

11 議事の経過及び結果

(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が進行を務め、ウェブ会議システムでの出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時、的確な意見表明がお互いにできる状況、環境であることを確認した。

続いて、坂東理事長が開催に先立ち挨拶を行った。

最後に、総務部長が、定款第20条により議長の互選を求めたところ、小川評議員より山本評議員が推薦され異議がなかったため、山本評議員が議長に就き、議事進行を開始した。

(2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長より、出席状況について必要な定足数を満たしていることの確認を行った。

また、定款第24条第2項に基づく議事録署名人の選出を行うため、石田評議員と濱中評議員を議事録署名人とする提案を行ったところ、全評議員の同意を得たことから、両評議員が議事録署名人として選出され、議事を開始した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

ア 第1号議案 定款変更の承認の件

(ア) 議案説明

議長は、事務局に対し、第1号議案について説明を求めた。

事業企画担当課長から定款変更について説明を行った。

(イ) 質疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、評議員から主に以下の発言があった。

(評議員)

新たな人材サービス事業を始めるに当たり、専門人材は東京都から派遣される者もいれば TEPRO から派遣される者もいて、生徒がどちらに何を相談すればよいか混乱しないようにすることや、個人情報の取扱い、処遇や待遇の違いなど、現場で様々な課題が出ることを懸念している。モデル事業としてこうした課題を検証しながら、学校の先生や生徒の混乱を最小限にして、より良い形での支援になることを期待している。

(評議員)

自治体がそれぞれでやるよりも TEPRO がまとめて実施する方がサービスの向上にもつながるよう取り組んでいただきたい。他方、人材サービス事業はリスクを伴うため、リ

スク管理体制をしっかりと整える必要がある。

(評議員)

事業を実施する上で、色々なトラブルが起こることを前提として、専門人材をどうサポートするか、問題が起きたときにどう責任を負うか等について、十分に検討し、体制を構築しておく必要がある。

(評議員)

学校に派遣した専門人材を学校の先生方がどのように受け入れるのか、その方法について、トライ＆エラーでいいので、TEPRO が事例を学校側に伝えていくことで、学校の先生が、授業など本来の仕事に専念できるような形になればよい。

(評議員)

どの程度の規模で事業を開始する予定なのか。

(事務局)

都立高校で十数校、区市町村立学校で4、5校程度を目安として検討している。

事業許可を得たのちに、ニーズ調査と並行して、専門人材の採用を進めていく。既にこの時期には来年度予算が決まっている自治体もあるので、4月以降もニーズ調査と人材の採用を進めていきたい。

(評議員)

需要と供給がマッチすればいいが、需要以上に専門人材を採用した場合に、学校に派遣されず、モチベーションを下げってしまうことも考えられるので、大変難しいオペレーションが求められる。

(事務局)

需給の調整が一番難しいと考えている。専門人材のモチベーションを下げず、また、学校での必要な人員に空きが生じないように十分に留意して進めていく。

(ウ)議 決

議長が質疑・意見を促したが、特に他の質疑・意見はなかったことから、議長が第1号議案は定款第21条第2項により評議員の3分の2以上の多数をもって行う必要がある旨の説明を行い、決議を求めたところ、異議はなく、第1号議案は出席評議員の全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) その他

議長は事務局に対し、その他について説明を求め、総務課長から本評議員会閉会后、機構の中期計画をテーマとした懇談会を開催する旨の報告を行った。

事務局による説明の終了後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

最後に、評議員から以下の発言があった。

(評議員)

TEPRO の周知は非常に大事である。その取組の一つに、TEPRO の職員が、校長会等の場で TEPRO の宣伝をする機会があるが、これは極めて効果的。これからも色々な機会を捉えて区市町村の校長会への周知について企画してもらいたい。

12 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和7年度第3回評議員会を終了した。

以上のとおり、評議員会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び評議員 2 名がこれに記名押印する。

令和 7 年 8 月 1 9 日

議 長 山本 謙治

評議員 石田 周

評議員 濱中 淳子